

2017年 OHYC年間ポイントレース
帆走指示書 (S I)

1、適用規則

1-1 本レガッタは、「セーリング競技規則2017-2020 (RRS)」に定義された規則及び「セーリング装備規則2017-2020 (ERS)」に定義された規則を適用する。

2、競技者への通告

競技者への通告は、次のいずれかによるものとする。

- ② レース本部 (OHYCメルボルンハウス) 内に設置された公式掲示板に掲示する。
- ② 各開催日における、水上にある参加各艇への口頭による通知。

3、出艇申告

各開催日の08:30から09:00にレース本部にて行うこと。

4、帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、次のいずれかによるものとする。

- 4-1 各開催日の09:00までに、主催団体のホームページまたはレース本部への掲示。
- 4-2 各開催日の艇長会議において、出艇申告を完了させた全艇が承諾した口頭による通知。
- 4-3 各開催日において、予告信号前に、水上に参集した各艇が承諾した口頭による通知。
- 4-4 これはRRS90.2 (c) を変更している。

5、陸上で発する信号

- 5-1 陸上で発する信号は、出艇申告受付開始前から抗議受付締切時刻までの間、レース本部のポールに掲揚される。
- 5-2 AP旗が音響2声と共に掲揚された時は (降下の時は音響1声)、「レースは延期された。予告信号はAP旗の降下後30分以後に発せられる」ことを意味する。これはレース信号、AP旗を変更している。

6、日程

- 6-1 第1回 平成29年3月26日 (日)
- 第2回 同 4月16日 (日)
- 第3回 同 5月21日 (日)
- 第4回 同 6月18日 (日)
- 第5回 同 7月23日 (日) (天神祭奉納ヨットレース) パーティー、表彰式あり
- 第6回 同 8月27日 (日)
- 第7回 同 9月17日 (日)
- 第8回 同 10月22日 (日)
- 第9回 同 11月12日 (日) (スーパジョイントカップ、開催:北港)
パーティー、表彰式あり
- 6-2 各回共通事項 (第5回、第9回は別途指示します)
 - 受付・出艇申告 8:30から9:00まで
 - 艇長会議 9:00から

予告信号 10:55
タイムリミット 13:30
懇親会 終了次第 メルボルンハウスにて開催する

7、クラス旗

クラス旗はOHYCクラブ旗を用いる。

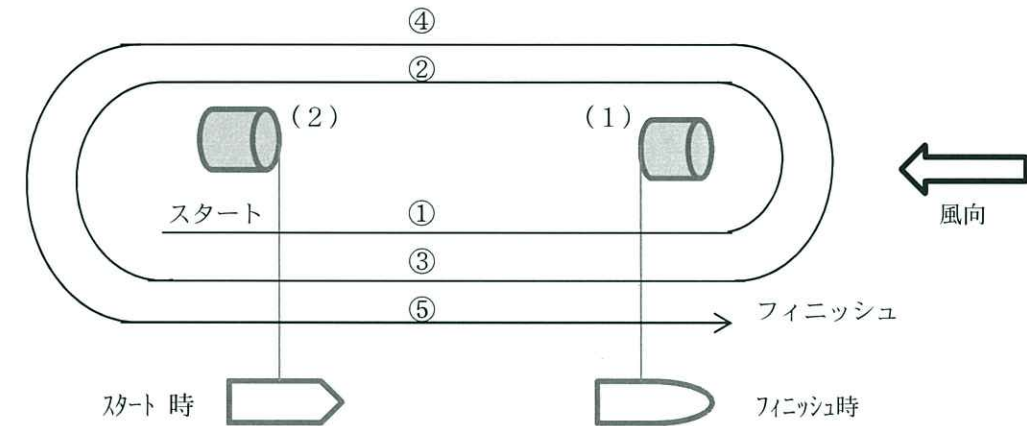
8、レースエリア

大阪湾西宮一文字防波堤沖

9、コース

風上・風下での周回コースでの5レグとする。

以下は回航すべきマークの順序、及び各マークの通過する側を示す。



10、マーク

各マークは、黄色の立方体 (又は円柱形) ブイを使用する。

11、コミッティーボート

- 11-1 本部船として、原則として、OHYCレスキュー艇「たけなわ」を使用する。
- 11-2 スタート信号後は、たけなわ艇に代わってブイを使用することがある。

12、スタート

- 12-1 レースは、RRS26に従ってスタートする。
- 12-2 スタートラインは、コミッティーボートのクラブ旗を揚げたポールとアウトサイドリミットマーク (黄色) との間とする。
- 12-3 スタート信号後の7分以降にスタートする艇は、「スタートしなかった」と記録される。これは付則A4を変更している。

13、リコール

リコールは、RRS29.1により信号が発せられる。

14、ゼネラルリコール

- 14-1 ゼネラルリコールは、RRS29.2により信号が発せられる
- 14-2 ゼネラルリコール後の再スタートは、原則として10分後を予定する。

15、フィニッシュ

フィニッシュラインは、コミッティーボートのクラブ旗を掲揚したポールとフィニッシュマーク (黄色) との間とする。

16、タイムリミット

タイムリミットは13:30とする。この時刻までにフィニッシュしなかった艇は、そのレースにフィニッシュしなかった(DNF)と記録される。これは規則35及びA4を変更している。

17、コース短縮

- 17-1 レースコミッティーは、コースの短縮を行うことがある。
- 17-2 コース短縮の場合は、S旗を掲揚したコミッティーボートと直近のブイの間をフィニッシュラインとする。

18、帰着申告

フィニッシュをもって帰着申告とする。

19、抗議

- 19-1 抗議書は、レース本部で入手できる。抗議、救済要求および審問の再開の要求は、その日の最終レースの終了後90分以内にレース本部に提出されなければならない。
- 19-2 抗議は、出来るだけ早く、ほぼ受付順に審問される。
- 19-3 抗議の通告は、審問の場所及び時間、抗議の当事者、又は証人として指名された者を競技者に知らせるため、抗議受付締切時刻後30分以内に掲示される。
- 19-4 レース委員会、プロテスト委員会またはテクニカル委員会による抗議の公示を規則61.1 [b]に基づき伝えるために掲示する。
- 19-5 帆走指示書3、5-3、23の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は規則60.1 (a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合は、失格より軽減することができる。(DPI)

20、順位、得点及び大会の成立

- 20-1 順位は、1レースの所要時間(秒)に当クラブが決定したハンディキャップ(TCF)を乗じた修正所要時間による。尚、参加各艇のTCF値は各レース前に別途定める。
- 20-2 ハンディキャップの加算
参加したレースで第1位から第3位の成績を獲得した艇には、次回参加レースで次のTCFを追加する。第1位:0.03、第2位:0.02、第3位:0.01
- 20-3 得点は次のとおりとする。
各回、第1位30点、第2位27点、第3位25点、以下、各位毎に1点を減ずる
- 20-4 1レースの成立をもって、大会の成立とする。
- 20-5 年間で6レース以上成立した場合には、各艇の年間獲得ポイントは、最も悪い得点の1レース分を除外した合計とする。なお、得点係数は各レース1.0とする。
- 20-6 レース委員会の要請により運営を支援した艇には、年間で1回だけ15点を与える。

21、失格に代わる罰則

- 21-1 RRS第2章に関わるペナルティーの履行は1回転とする。これはRRS44.2を変更している。
- 22-2 RRS第2章以外の規則違反についてプロテスト委員会は、失格または適当と判断されるペナルティーを課することができる(DPI)

22、賞

- 22-1 各回での表彰は行わない。但し、第5回、第9回は別途表彰する。
- 22-2 年間を通じての得点合計で、第1位から第5位を表彰する。

23、安全規定

- 23-1 本レガッタにおいては、Y旗の掲揚の有無を問わず、陸上又は栈橋を離れて、海上に居る間は常に救命胴衣を着用するものとする。これはRRS40を変更している。
- 23-2 個人用浮力用具、救命胴衣等は、全ての着衣の上に装着すること。
- 23-3 レースからリタイアした艇は、出来るだけ早くレースコミッティーに申し出ること。

24、責任の否定

このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。規則4 [レースをすることの決定] 参照。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損傷または身体傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

25、レース本部・緊急連絡先

このレガッタのレース本部等は次のとおりとする。

レース本部 メルボルンハウス
緊急連絡先 宇都宮剛夫 090-5464-2423 レース委員長
藤本増夫 090-3166-8993 事務局

履歴 H29.3.24 一部変更
H29.4.11 一部変更

以上

=====

帆走指示書の変更

(1) 平成29年3月24日 レース委員会

・「16、タイムリミット」の一部変更

修正箇所 一部文言の追加

修正前 タイムリミットは13:30とする。

修正後 タイムリミットは13:30とする。この時刻までにフィニッシュしなかった艇は、そのレースにフィニッシュしなかった(DNF)と記録される。これは規則35及びA4を変更している。

・「20、順位、得点及び大会の成立」の一部変更

修正箇所 20-2 ハンディキャップの加算

修正前 参加した直前のレースで第1位から第3位の成績を獲得した艇には、次回参加レースで次のTCFを追加する。第1位:0.03、第2位:0.02、第3位:0.01
なお、ハンディキャップが加算されたレースで第4位以下となった艇は、次のレースでは20-2のハンディキャップは外されるものとする。

(参考：分かり易くする為に、修正(削除)部分を○で表示する)

修正後 参加したレースで第1位から第3位の成績を獲得した艇には、次回参加レースで次のTCFを追加する。 第1位：0.03、第2位：0.02、第3位：0.01

(2) 平成29年4月11日 レース委員会

・「11、コミッティーボート」

修正箇所 一部文言の追加

修正前 本部船として、原則として、OHYCレスキュー艇「たけなわ」を使用する。

修正後 11-1 本部船として、原則として、OHYCレスキュー艇「たけなわ」を使用する。

11-2 スタート信号後は、たけなわ艇に代わってブイを使用することがある。

《注意》 艇長会議等で配布するSIは、変更が適用された大会以降の大会では、最新版とする。